



令和 2 年度

施 政 方 針

藤 沢 市

目 次

1	市長就任にあたって.....	1
2	みんなが大好きだと思える藤沢に.....	1
	(1) 郷土愛・人の和・元気	1
	(2) 今後4年間の市政運営のテーマ	3
	(3) 新たな総合指針と行財政改革.....	6
	(4) みんなで未来にGO.....	6
	藤沢らしさを育てる.....	6
	効率的な行政を進める	8
	安全・安心を守る	8
	共に生きる	9
	都市基盤を整え，産業，観光を活性化する.....	11
3	郷土愛あふれる藤沢づくり	12
	(1) まちづくりテーマ1 「安全で安心な暮らしを築く」	13
	(2) まちづくりテーマ2 「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」 ..	15
	(3) まちづくりテーマ3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	18
	(4) まちづくりテーマ4 「健康で豊かな長寿社会をつくる」	21
	(5) まちづくりテーマ5 「都市の機能と活力を高める」	24
4	令和2年度当初予算の概要.....	28
5	新たな年度に向けて.....	30

1 市長就任にあたって

はじめに、去る2月16日に行われた藤沢市長選挙におきまして、三たび市民の皆様からの温かいご支持とご信託を賜り、引き続き市長の職務を担うことになりました。改めて、市議会をはじめ多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

私は、第22代藤沢市長として、その重責をしっかりと受け止め、これからの4年間で、20年後、30年後の藤沢の輝かしい未来に向けた起点となるよう、藤沢を愛する皆様と共に藤沢の新たな時代を創る市政運営に挑んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

2 みんなが大好きだと思える藤沢に

本日、令和2年2月市議会定例会が開会され、令和2年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたりまして、私の、今の時代に対する認識の一端と、これから4年間の市政運営に取り組む基本的な考え方を申し上げます。

(1) 郷土愛・人の和・元気

私は、市長の重責を担うようになってから、一貫して「郷土愛あふれる藤沢 松風に人の和うるわし湘南の元気都市」の実現を目指し、多様な主体とのマルチパートナーシッ

プのもと、市政運営を進めてまいりました。

私は、藤沢で生まれ育ち、暮らしていく中で、このまちへの強い愛着と誇りを抱くようになりました。私の議員としての原動力は、常に私自身の郷土愛であり、市長となってからも、地域の皆様の思いを受け止め、藤沢を愛する皆様と一緒に藤沢のまちをもっと良くしたい、藤沢の未来のために頑張りたいとの一念で歩んでまいりました。今後も、「藤沢のために」という思いを貫き通す覚悟であります。

令和2年度は、市制施行80周年を迎えます。市制を施行した昭和15年の人口は約3万6千人でありました。日本が人口減少社会となる中で、本市が人口増加を続ける43万都市へと成長することができたのは、藤沢のまちを大切に思う先人たちの不断の努力の積み重ねによるものであり、そうした方々への感謝と敬意を忘れてはならないと思っております。昭和39年のオリンピックをきっかけとして活発化した市民活動の歴史や、昭和56年に13地区各地区でスタートした市民集会以来、現在の郷土づくり推進会議に至るまでの地域まちづくりの歴史など、藤沢には、誇れる市民活動、市民参加の歴史があります。

私は、今後も、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にしながら、

一人でも多くの市民の皆様に、地域に関わっていただくことで、郷土への愛着と誇りを高め、地域の絆を深められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

令和2年度は、いよいよ東京2020大会の本番を迎えます。私は、市民参加型大会を目指し、これまで様々な準備を進めてまいりました。大会に関わることで生まれる藤沢への愛着と誇りが、藤沢のために、地域のために何かをしたいという市民力、地域力を高め、その力が未来へのレガシーになると信じております。

そして、これからの時代は、藤沢を愛する市民の皆様に、それぞれの得意分野を生かして活躍していただくことが、ますます大切になってまいります。多様化、複雑化する市民ニーズや社会課題に、行政だけでは、マンパワー的にも、財政的にも、対応できないことは明らかであります。今後、マルチパートナーシップによる人の和を広げ、みんなの課題はみんなで協力して解決する、湘南の元気都市を目指してまいります。

（2）今後4年間の市政運営のテーマ

次に、今後4年間の市政運営のテーマについてであります。本市が直面する最大の課題である人口構造の変化への対応力が問われています。本市の将来人口推計では、今後20年間で、高齢者人口は現在より38%、約4万1千人

増加する見込みであります。一方で、生産年齢人口は現在より10%、約2万8千人減少することが見込まれており、労働者不足は更に深刻化してまいります。同時に、高度経済成長時代につくられた公共施設、都市インフラの老朽化が進み、その多くが更新の時期を迎えます。

私は、次の4年間に、2025年問題という喫緊の課題に立ち向かうとともに、さらに、団塊ジュニア世代がすべて高齢者となる20年後、2040年以降の時代に対応するため、持続可能なまちづくりへの転換を大胆に行う必要があると考えております。市制施行80周年を迎える令和2年度は、新たなスタートラインとしなければなりません。

これからの数十年は、少子高齢化、情報化、国際化が更に進み、様々な要因が絡みあい、社会のスタンダードが変わっていく時代であります。特に、IoT、ビッグデータ、AIなどの情報通信技術をはじめ、テクノロジーは急激に発展を遂げており、未来を予測することは、ますます難しくなっております。こうした時代にあっては、未来はみんなで作るものであるとの気概をもって、市政運営を根本から見直していく必要があります。そして、大きな転換を図るためには、私たちの発想自体を根本から変えなければなりません。市職員についても、専門性の高い人材の採用やICT人材育成の強化など、採用から人事のあり方まで、

時代の変化にあわせて変えていかなければならないと思っております。

こうした経験したことのない社会の変化に適応し、進化を遂げるためには、SDGsの視点も取り入れ、長期ビジョンに関する議論を深める必要があります。そのため、私は、次の3つの目指すべきまちの姿を、すべての取組に共通するテーマとしたいと考えております。

1つ目は「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステイナブル藤沢）、

2つ目は「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」（スマート藤沢）、

3つ目は「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）であります。

新たなスタートラインに立ち、次の4年間は、この「サステイナブル藤沢」「スマート藤沢」「インクルーシブ藤沢」を市政運営の共通テーマとして、みんなが大好きだと思える、輝かしい藤沢の未来を創造していきたいと考えております。

そうした長期的な視点を持って、気候変動問題に対しても、子どもたちの未来を思い、適応策としての災害対策、緩和策としての地球温暖化対策に、より一層、力を注いでいくことが、私たちの責務であると思っております。

(3) 新たな総合指針と行財政改革

令和2年度は、「市政運営の総合指針2020」の最終年度であります。これまでの取組をしっかりと結実させるとともに、新たな市政運営の総合指針を策定する中で、SDGsの視点も取り入れた長期ビジョンの明確化を図りつつ、そこから逆算して今から始めるべき取組を議論し、令和3年度以降の4年間で重点的に取り組むべき施策を明らかにしてまいりたいと考えております。

また、「行財政改革2020」につきましても、令和2年度が取組の最終年度となっております。その評価・検証を行った上で、令和3年度からの新たな行財政改革については、長期的な視点を持ち、今後の財政見通しや人口動態を見据えて改革に取り組んでまいります。

私が市長選挙において公約として市民の皆様に訴えた政策については、令和2年度における市政運営の総合指針や行財政改革の基本方針等の策定のための議論の中で、行政計画への反映を図り、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。その中でも、主要な施策となるものについて、私の思いを申し述べさせていただきます。

(4) みんなで未来にGO

藤沢らしさを育てる

私は、まず、市民参加型の東京2020大会を実現し、

市民力、地域力を高めるとともに、スポーツに親しむ環境の充実や市民活動の更なる活性化など、様々なレガシーを生み出し、未来に向けたまちづくりに生かしていきたいと思っております。

また、今後も多くの皆様から住み続けたいと思っただけのまちになるよう、多様な生き方、考え方を認め合うまち、人権と平和を守るまち、歴史と文化を大切にするまち、湘南の海と豊かな緑など自然環境を大切にするまちであり続けたいと思っております。まずは、本年4月に開催される核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議にあわせ、日本非核宣言自治体協議会の一員としてニューヨークでの活動に参加いたします。

市民会館をはじめ、公共施設の再整備にあたっては、しっかりと市民や関係者の皆様と話し合い、限られた財源を最大限に生かし、みんなの知恵と協力で、未来に誇れる市民に親しまれる施設となるよう整備を進めてまいります。

また、Society 5.0社会の到来を見据え、大学や民間企業との連携を強化し、飛躍的な発展を遂げている情報通信技術など、最新のテクノロジーを積極的に活用することによって、安全安心で暮らしやすいまちを生み出すスマートシティに、市民の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

効率的な行政を進める

行政のデジタル化については、定型的な事務作業は積極的にロボットやA I等に置き換え、職員は職員でなければできない業務に特化していくなど、変革に取り組むことが求められております。本市では、令和3年1月に、長年使用してきた大型コンピュータに替わる次期基幹系システムを導入します。今後は、「デジタル・ガバメント」構築のための指針として「官民データ活用推進計画」を策定し、必要なサービスが時間と場所を問わず受けられるように、市民の利便性向上と行政の効率化を推進するとともに、市民参加や情報発信のあり方を変えるデジタル市役所の実現を目指してまいります。

安全・安心を守る

次に、市民の安全・安心を守る取組については、あらゆる災害から市民の生命・財産を守るため、大規模自然災害への対策の更なる強化に取り組んでまいります。また、防犯カメラの増設、特殊詐欺対策の強化などによる犯罪の抑止や交通安全対策を、関係機関や地域の皆様と連携し、積極的に進めてまいりたいと思っております。

消防・救急体制については、超高齢社会における救急需要の増加への対策など、中長期的な変化に対応できるよう、様々な手法を取り入れ、充実・強化を図ってまいります。

共に生きる

次に、頼りになる拠点として住民協働の取組を積み重ねてきた市民センター・公民館については、モデル地区で先行して進めてきた「頼りになる拠点」としての取組を全地区において本格的に進めてまいります。市民センター・公民館を地域の交流拠点として、住民協働による地域共生社会の構築に向けた取組を更に推進してまいります。その仕組みの一つである郷土づくり推進会議については、地域特性を生かし、より取組を進めやすくなるよう、そのあり方を見直すことにより、地域住民が主役の地域づくりを進めてまいります。

こうしたことを通じて、「地域の課題対応力を高める」をキーワードに、地域住民と市との信頼関係に基づく、より強く、より温かなパートナーシップによる持続可能な地域づくりを目指してまいります。

藤沢型地域包括ケアシステムについては、これまでの取組により、13地区ごとに、地域を支える様々な人・組織の連携が生まれております。多職種の連携を含め、マルチパートナーシップによる新しい地域福祉の姿を形にできるよう取り組んでまいります。

市民ニーズが高まっている高齢者の移動支援については、地域ごとの特性を踏まえた持続可能な移動サービスの

実現に向けて、地域の皆様と共に進めてまいりたいと考えております。

認知症に関する取組については、引き続き、認知症のご本人の声を大切にし、幅広く民間企業等と連携して、「認知症フレンドリーなまち」を目指すとともに、認知症の方に限らず、高齢者も、障がい者も、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

健康寿命日本一を目指す取組については、人生100年時代を見据え、高齢者の生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を一体的に実施するなど、市民や関係団体の皆様と共に進めてまいります。

子育て環境の充実については、喫緊の課題である「未就学児の保育需要への対応」を進めるとともに、「放課後の子どもの居場所の充実」に取り組み、さらに、「産前産後のサポート体制の確立」に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。今後は、産後ケアや病児保育などにも積極的に取り組み、自然と触れ合い、地域と触れ合える、子育てに適したまちとして、皆様の期待に応えられるよう、「子育て支援に終わりはない」との信念で取り組んでまいりたいと思っております。

子育て支援の充実はもとより、働き方改革や女性の起業への支援など、様々な取組により、女性が安心して働き、

活躍できる環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

また、教育環境の充実については、文部科学省が発表した「GIGAスクール構想」の趣旨に則り、令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、学校現場において、すべての子ども一人ひとりに最もふさわしい教育が実現できるよう努めてまいります。

さらには、今後増加が見込まれる外国人の方からも愛される国際色豊かなまちとなるよう、多言語対応をはじめ東京2020大会のおもてなしの経験も生かし、多文化共生の取組を進めてまいります。そして、多様な価値観を認め合い、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢の未来を築いてまいりたいと思っております。

都市基盤を整え、産業、観光を活性化する

都市拠点の整備については、都市マスタープランの6つの都市拠点のうち、特に、藤沢駅周辺、健康と文化の森、そして村岡地区のまちづくりについて、未来の藤沢の活力につながる付加価値の高い、魅力あるものとなるよう、地域の皆様、企業の皆様と一緒に、みんなでまちづくりを進めていきたいと思っております。

道路、橋りょう、下水道など、重要な都市インフラにつ

いては、ストックマネジメントを推進し、長寿命化を図る老朽化対策を着実に進めるとともに、さらに、下水道事業については、持続可能な事業運営を行うため、「ヒト」「モノ」「カネ」の3要素を効率的に生かすアセットマネジメントの段階的導入を進めてまいります。

また、地域経済については、人手不足の問題が顕在化しております。テクノロジーの積極的な活用を促しながら、地域経済活力の源泉である中小企業支援を時代の変化にあわせて進めてまいりたいと考えております。そして、新たな産業、新たな観光、新たな農業など、息吹の芽生えを促し、泉が湧くような活力のある地域経済を目指してまいります。

以上、様々な取組について申し上げましたが、これらを一つ一つ実現することにより、みんなが大好きだと思える藤沢になるよう、皆様と一緒に未来に向かって邁進してまいりたいと考えております。

3 郷土愛あふれる藤沢づくり

続きまして、「市政運営の総合指針2020」の5つの「まちづくりテーマ」に基づき、令和2年度予算における重点事業及び関連する主な取組についてご説明いたします。

令和2年度の当初予算編成にあたりましては、市長選挙の年でありましたので、引き続き実施しなければならない義務的経費や継続的事業を中心として骨格予算として編成したものでありますが、新規事業や拡充事業であっても年度当初から取組を進めなければならない事業については、市民生活や喫緊の課題に配慮して計上しておりますことをご理解くださいますようお願いいたします。

(1) まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

まちづくりテーマの1つ目は「安全で安心な暮らしを築く」であります。

はじめに、「災害対策の充実」「危機管理対策の推進」として、神奈川県による津波浸水想定区域の見直し等を踏まえ、津波ハザードマップの改定を行うとともに、本市が管理する河川について独自に流出解析を行った結果や神奈川県が指定する高潮浸水想定区域などを取り入れ、新たな洪水・土砂災害・高潮ハザードマップを作成します。また、分かりやすいオーダーメイド型の「ふじさわ防災ナビ」を、市民一人ひとりの災害時の行動計画を事前に考えるマイタイムラインや女性視点の防災など新たな要素も取り入れて作成し、全戸配布するとともに、防災訓練などを通じて市民への浸透を図ります。

防災備蓄資機材については、引き続き充実を図るととも

に、災害発生時の円滑な避難のため、指定緊急避難場所等への表示看板の設置を進め、避難所運営についても見直しを進めてまいります。また、日本郵便株式会社との包括連携協定に基づき、海拔・洪水浸水深等表示ラベルを郵便ポストに設置する取組を進めてまいります。

また、防災情報の発信については、防災ラジオの頒布を継続するとともに、レディオ湘南の分庁舎移転による連携強化により、充実を図ってまいります。

近年頻発している突発的集中豪雨の対策については、一色川の河川改修を進め、稲荷山橋の架替工事を着実に進めるとともに、神奈川県が管理する河川については、引き続き整備目標の早期達成を働きかけてまいります。

土砂災害警戒区域内に位置する御所ヶ谷緑地や大庭城址公園などの公園緑地及び市有山林の一部について、法面調査や対策工事を進めてまいります。

風水害や津波等による浸水害、震災等による建物倒壊、土砂災害等に対応するため、FRP製ボート及びレスキューサポートの配備を増強するほか、東京2020オリンピック競技大会を迎えるにあたり、テロ対応資機材等の整備をはじめとした消防・救急体制の充実強化を図るとともに、関係機関との緊密な連携による万全な危機管理対策を推進してまいります。

また、南消防署本町出張所については、再整備に向けた取組に着手してまいります。

さらに、「防犯・交通安全対策の充実」として、新たに藤沢駅北口ペDESTリアンデッキに街頭防犯カメラを設置するとともに、自治会・町内会、商店街団体による防犯カメラの設置や修繕の費用を補助し、安全安心の維持・向上に努めてまいります。

交通安全対策については、高齢ドライバーに関する相談があった際に、客観的に運転技術の確認ができる高齢者安全運転診断費用の助成を行うなど、引き続き、警察、地域、交通安全推進団体と連携し、交通事故防止のための啓発活動を行ってまいります。

（２）まちづくりテーマ２「『２０２０年』に向けてまちの魅力を創出する」

まちづくりテーマの２つ目は「２０２０年に向けてまちの魅力を創出する」であります。

「市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援」として、江の島や藤沢駅周辺など、シティドレッシング（都市装飾）を進めるほか、セーリングワールドカップシリーズ江の島大会やセーリング競技の普及啓発イベント、２０２０応援団藤沢ビッグウェーブによるイベントなど、積極的にPR活動を展開し、気運の盛り上げのラスト

スパートを図ります。

国内外から訪れる方々への「おもてなしの顔」となるシティキャストフジサワについては、オールジャパンとして一体感のあるおもてなしを実現するため、共通のユニフォームを導入し、本番に向けた研修や大会時の拠点設置など、各種事業を進めてまいります。

6月29日には市内で聖火リレーが行われ、江の島北緑地でのミニセレブレーション、辻堂駅北口の神台公園でのセレブレーションも予定されております。また、エルサルバドルとポルトガルの事前キャンプを受け入れ、ホストタウンとして、市民との交流にも取り組んでまいります。聖火リレーなどの大会関連イベントに対応する市独自ボランティアも募集し、一人でも多くの市民の皆様に大会に関わっていただけるよう取り組んでまいります。

大会期間中は、市が中心となり、市役所本庁舎に競技中継やステージイベントなどを行うライブサイトを設置します。また、神奈川県が中心となり、片瀬東浜海水浴場にもライブサイトが設置されます。大会にあわせ、本市の姉妹友好都市をお招きするなど、国際交流も深めてまいります。市民の皆様はもとより、関係団体やスポンサー企業などにもご協力いただきながら、ワンチームで大会を盛り上

げてまいります。

大会終了後は、オリンピック・パラリンピアンによるアスリート報告会やスポーツ教室を実施するほか、パラスポーツフェスタや、「ねんりんピックかながわ2021」の本市開催種目であるソフトバレーボール、ゲートボールのリハーサル大会、ボッチャ競技大会などの開催を通じて、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむよう取組を進めてまいります。

次に「オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力（レガシー）の創出」については、多言語に対応した観光案内サインを、クラウドファンディングを活用して、湘南海岸公園内や江ノ電江ノ島駅前に整備します。

また、東京2020大会後も見据え、観光客について、訪日外国人観光客を含め、データを活用した分析を進めるとともに、「エノシマトレジャー」をパワーアップして、藤沢宿エリアを含めて展開します。

シティプロモーションについては、良好なロケーションやライフスタイルをPRするフォトブックの作成や市制施行80周年記念インスタグラム写真展を実施するなど、市民や企業を巻き込んだ市民参加型のプロモーションを展開し、市民自ら藤沢の魅力を発信する活動を広げてまいります。

オリンピック・パラリンピック文化プログラムとして、藤沢市アートスペースでは、本市ゆかりの芸術家で、前回オリンピックの際に国立競技場にモザイク壁画を制作した長谷川路可の企画展や大山エンリコイサム展等を実施します。また、東京2020大会にあわせた第九演奏会や秋の市民オペラ開催を支援してまいります。

さらに、市民のスポーツへの関心が高まる中、東京2020大会をきっかけとして生涯スポーツ活動の更なる推進を目標に掲げたスポーツ都市宣言について、市民の皆様のご意見を広く聴きながら、市制施行80周年にあわせ、積極的に取組を進めてまいります。

（3）まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマの3つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。

はじめに、「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」では、新学習指導要領が、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施となります。その中で、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられ、小学校ではプログラミング教育が必修化されることなどを踏まえ、令和元年度に再構築した学校ICT基盤と新たに整備するプログラミング教材を活用し、ICT教

育環境を充実させてまいります。

あわせて、令和元年度の国の補正予算を活用し、中学校と白浜養護学校に1人1台の学習用端末を整備してまいります。

小学校においては、5年生、6年生で英語が教科化されることから、新たに英語専科教員の配置を行います。

学校施設の環境整備についても、国の補正予算を活用して、理科室などの特別教室や管理諸室への空調工事のほか、トイレ改修や体育館の外壁改修などを実施してまいります。

すべての児童生徒が地域の学校で学び、教育的ニーズに応じて必要な支援・指導を受けることができる環境づくりについては、令和2年度から、大庭小学校と滝の沢中学校に特別支援学級を開級するとともに、令和3年度から長後小学校、大清水中学校に特別支援学級を開級するための準備を進めてまいります。

教職員の働き方改革については、学校グループウェアなどのICT環境を活用した校務の効率化を進めるとともに、中学校に、会計年度任用職員として部活動指導員制度を導入し、教員の時間的、心理的負担の軽減と部活動の質的な向上を図ります。

次に「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」とい

たしましては、待機児童対策として、整備計画の前倒しによる公募の実施や既存保育所の再整備等により、本年4月に保育所等の定員を482人拡大します。

さらに、令和3年4月に向けて、令和2年度から施行する「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「保育所整備計画（ガイドライン）」に基づき、認可保育所及び小規模保育事業の公募を進めるとともに、既存保育所についても、再整備や分園の本園化により定員拡大を図るほか、既存保育施設を活用した1歳児、2歳児の保育の受け皿確保策を進めてまいります。

また、本市初となる医療機関併設型の病児保育事業について、本年10月頃の開始に向け、施設整備助成を行います。

藤が岡保育園については、PFI手法を導入し進めている藤が岡二丁目地区再整備事業により、令和3年5月の新園舎供用開始を予定しており、一時預かり保育の実施や病児保育室の開設に向けた取組も進めてまいります。

法人立認可保育所における保育士不足への対応については、県外在住の保育士が本市の保育所へ就職する際の引越費用等について保育士就職支援補助金を新設するほか、保育士宿舍借り上げ支援事業の拡充や保育士奨学金返済補助金の対象拡大などの人材確保策を強化します。

また、認可保育施設の補完的役割を担う藤沢型認定保育施設については、補助基準を見直し、保育環境の充実と向上を図ります。

放課後児童クラブについては、本年4月に4つのクラブを開所し、定員を136人拡大いたします。また、見直し後の放課後児童クラブ整備計画を含む「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」に基づき、令和3年4月開所に向けた児童クラブの公募を進めてまいります。

さらに、現在、市内3小学校で実施している放課後子ども教室の拡大に向けた取組や、地域における多様な居場所との連携なども進め、放課後の児童の居場所の充実に取り組んでまいります。

次に「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」についてであります。

国による高等教育の修学支援新制度開始を踏まえ、本市独自の給付型奨学金制度を見直し、対象者の拡大を図ります。また、「藤沢市子ども共育（ともいく）計画」に基づき、だれひとり取り残さないあたたかい地域共生社会の実現に向けて、実態調査で把握した課題に対応する施策を進めてまいります。

（４）まちづくりテーマ４「健康で豊かな長寿社会をつくる」

まちづくりテーマの4つ目は「健康で豊かな長寿社会をつくる」であります。

まず「多様な主体による支援の充実」といたしまして、藤沢型地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、本年4月からは、コミュニティソーシャルワーカーを13地区に13人の配置とし、地域での相談体制の充実を図ります。

また、本年1月から供用開始した分庁舎の地域福祉プラザについては、4月から、障がい者の就労の場として、気軽に立ち寄ることができる福祉喫茶室がオープンするほか、保護司会事務局や老人クラブ連合会事務局等の機能が集約されます。さらに、活動室の平日夜間・土日祝日の利用が始まるほか、福祉情報配信サイトの開設に向けて取り組みます。藤沢市社会福祉協議会を中心として多くの関係団体と連携し、地域住民や多様な主体の参加による、誰もが安心して暮らせる地域づくりのための拠点として運営してまいります。

深刻化している介護人材不足への対策については、外国人留学生、技能実習生を受け入れる介護事業所に対する住居・生活準備費支援事業を新設するとともに、新たに、市内中学校を対象とした「介護のしごと出前授業」や、ハローワーク藤沢との共催により介護施設見学と就労相談のバスツアーを実施してまいります。

次に「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」といたしましては、がん検診事業について、新たに胃がん検診に内視鏡検査を導入するとともに受診率の向上を図り、がんの早期発見、早期治療に資する取組を強化してまいります。

また、健康づくりについては、健康寿命の更なる延伸に向け、身体活動促進の強化を図る取組として、日常生活の中で気軽に身体を動かすことを促進する「（仮称）ふじさわ歩くプロジェクト」をスタートし、歩くことが楽しくなる環境づくりを展開してまいります。

地域の基幹病院である藤沢市民病院では、本年4月に、入退院支援、外来・検査予約、地域医療連携、医療・福祉相談の4つの機能を備えた「患者総合支援センター」を開設することにより、患者サービスの向上を図り、患者の多様化するニーズと地域医療機関との連携に対応し、患者と家族の総合的な支援を進めます。同時に、がん医療の更なる充実と「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定を目指し、「緩和ケアセンター」を開設します。

次に「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」として、現在、35か所で展開している「地域の縁側」事業については、地域コミュニティの再生ときめ細かな地域福祉の推進のため、引き続き、住民同士のつなが

りを大切にした居場所づくりとして40か所の開設に向けて取り組み、生活者の視点に立った地域コミュニティの活性化ときめ細かな支え合いの地域づくりを進めてまいります。

多様性を尊重する視点に立って、未来に向けて暮らしの豊かさを創造していくため、これまでの「公益的市民活動助成事業」及び「まちづくりパートナーシップ事業提案制度」を見直し、市民活動団体が持続可能な地域社会のエンジンとなるよう「ミライカナエル活動サポート事業」を開始します。

東京2020大会終了後には、シティキャストフジサワの感謝祭や2020応援団藤沢ビッグウェーブの引継ぎイベントを開催します。東京2020大会の開催を契機とした市民ボランティアへの気運の高まりをレガシーとして未来につなげられるよう、市民活動に対する支援の強化や、市民活動に参画しやすい環境づくりを進めるとともに、様々な分野のボランティア活動が横断的につながるプラットフォームを構築するなど、後世に誇れる「チーム藤沢」づくりを進めてまいります。

（5）まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマの5つ目は「都市の機能と活力を高める」であります。

はじめに「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」として、藤沢駅周辺の再整備につきましては、藤沢駅北口交通広場再整備工事を進めるとともに、東西地下通路の再整備工事に着手いたします。また、藤沢駅南北自由通路の拡幅については、引き続き、基本設計を実施し、令和3年度からの詳細設計の着手を目指します。さらに、藤沢駅周辺地区エリアマネジメントについては、湘南の玄関口にふさわしい賑わいの創出と魅力づくりに資する取組となるよう支援してまいります。

健康と文化の森地区のまちづくりにつきましては、地権者組織との協議や慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスとの連携を引き続き行い、土地区画整理事業の実施等に向けた取組を進めてまいります。また、浸水対策として、遊水機能を有した公園の池から雨水を排水するための工事を実施します。

新産業の森第二地区につきましては、地権者組織と具体的なまちづくりの検討を行うなど、事業化に向けた取組を更に進めてまいります。

村岡地区のまちづくりにつきましては、神奈川県、鎌倉市との連携を図りながら、新駅の概略設計とあわせて、村岡新駅の設置を含めた事業実施の最終判断に必要な新駅周辺地区の基本設計等を進めてまいります。

また、鵠沼海浜公園（スケートパーク）の再整備について、P a r k（パーク）－P F I手法による検討を進めてまいります。

市民センターの再整備につきましては、善行市民センターの第二期工事に向けた取組を進めるとともに、引き続き、辻堂市民センターの建設工事を、令和3年夏頃の供用開始に向けて進めてまいります。

市民会館の再整備につきましては、市民や関係団体から幅広くご意見を伺いながら、有識者等による検討委員会により、基本構想の策定に取り組んでまいります。

小田急線藤沢本町駅周辺の道路整備については、藤沢652号線の詳細設計を行うとともに、藤沢本町駅の踏切対策について、国、県、鉄道事業者と連携を図りながら、駅自由通路の基本設計を進めてまいります。また、引き続き、善行駅周辺地区の道路のバリアフリー化の取組を進めてまいります。

長後725号線については、安全な歩行空間の確保に向けた用地取得等を実施し、事業の進捗を図ります。

次に、「誰もが移動しやすい交通体系の構築」といたしましては、地域公共交通導入地区の継続的支援を行うとともに、令和元年度に引き続き、ノンステップバスや、ユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーの導入補助

を実施します。

「自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進」につきましては、健康の森地区において、市内三大谷戸の一つとして貴重な谷戸環境を保全し、地域活性化にも資するよう、令和4年度の開設に向けて、（仮称）遠藤笹窪谷公園整備工事を進めます。

また、新設した森林環境譲与税基金を活用し、市有山林の保全・再生に向けて、樹林地復元業務等を実施してまいります。

さらに、市の花制定50周年を記念し、フジの花の記念誌の作成にも取り組みます。

地球温暖化対策については、気候変動への緩和対策として、引き続き、各種啓発事業を推進するとともに、関連計画の改定に向けて、検討を進めてまいります。

また、昨年10月の食品ロス削減推進法施行を踏まえ、食品ロスの削減を推進するとともに、海洋プラスチックごみ問題、マイクロプラスチック問題への対策として、プラスチック削減に関する取組を強化してまいります。

「市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備」といたしましては、「藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト」の展開として、庁内の課題解決に資するロボットの実証実験を進めてまいります。具体的には、RPAを活用し

た伝票自動入力や、コミュニケーションロボットOriHime（オリヒメ）の活用等について検証を行います。

保育所入所選考への自動化ツールの活用やロボット活用による介護労働環境の改善プロジェクトなども進めてまいります。

中小企業融資制度については、市内金融機関及び経済団体との連携を強化することにより、新たに藤沢市独自の創業支援資金を創設し、市内での創業・定着による産業の活性化を促進します。

また、漁港機能の保全対策として、台風や高潮等による被災を防ぎ、港内の安全性向上を図るため、片瀬漁港西防波堤越波対策工事を実施します。

4 令和2年度当初予算の概要

それでは次に、令和2年度の当初予算の概要についてご説明いたします。

一般会計の歳入歳出予算については、1,480億5,600万円、特別会計は、1,205億861万1千円、総額で2,685億6,461万1千円となっております。前年度との比較では、一般会計で99.4%、特別会計で100.3%、全体で99.8%であります。

一般会計の予算編成にあたりましては、昨年9月の予算

編成方針発出段階では約9.4億円の財源不足が生じていましたが、事業の見直しや優先順位づけなどにより歳出について約7.2億円の縮減を図るとともに、市税収入の見込みの精査などにより、歳入一般財源について約6億円の増加を見込み、合計で約7.8億円の財源不足の解消を図りました。そして、残りの1.6億円の不足額につきましては、財政調整基金を活用し、年度間の財源調整により収支の均衡を図ったものでございます。

令和2年度一般会計の予算規模につきましては、主に公共施設再整備事業における市役所分庁舎整備工事が終了したことなどにより、前年度と比較し約1.0億円の減少となったものでございます。

その一方で、東京2020大会を万全の態勢で迎えるための経費を計上するとともに、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化への対応や、児童保育委託費などの子ども・子育て関連予算、また、増加傾向にある介護給付費等事業費や障がい者等医療助成費などの扶助費及び医療や介護にかかる特別会計繰出金など、骨格予算ではあっても市民生活に密接に関わる事業費を確保した予算として、編成したものでございます。

5 新たな年度に向けて

以上、令和2年度を迎えるにあたり、市政運営の方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

私が思い描く理想のまちの姿は、藤沢を愛する市民の皆様が、このまちで、暮らし、学び、働き、その中で、いつでもやりたいことが見つけられ、実現できるまちであります。

私は、これまで、「まことに日に新たに、日々に新たに、また日に新たなり」を座右の銘とし、日々、新たな気持ちで様々な課題と向き合い、藤沢の未来のために誠心誠意、取り組んでまいりました。日々、新たな挑戦を続けることが、新たな価値を創造する道だと信じております。

令和2年度を新たな挑戦のキックオフの年とし、みんなが大好きだと思える、輝かしい藤沢の未来の実現に向けて、藤沢を愛する皆様とともに邁進してまいります。

結びにあたりまして、日頃から幅広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻と市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたしまして、令和2年度の施政方針といたします。